

☆ かかる費用は？

- ◆利用料金 地域活動支援給付対象サービス利用者負担額
提供したサービス利用料金の1割負担
(ただし、所得に応じ異なる場合があります)

◆実費負担

- ・ 創作的活動、レクリエーション活動にかかる材料費
- ・ 食費 1食 500円 (発注弁当)
- ・ 送迎 片道 10km未満 200円
片道 10km超え 400円
- ・ おやつ代 50円

☆ サービスの利用方法

サービスの利用にあたっては、市(健康福祉部社会福祉課)の地域生活支援事業の受給申請が必要となります。

社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会

やすらぎ地域活動支援センター

☎(0561)84-2011(代)

FAX(0561)85-2275

〒489-0919

瀬戸市川端町 1-31

瀬戸市福祉保健センター 1階



地域活動支援センター

利用案内



地域活動支援センターって
どんなところ？



同じ気持ちの人は
いるかな？

まずは、ご相談ください

社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会

やすらぎ地域活動支援センター



☆ やすらぎ地域活動支援センターとは？

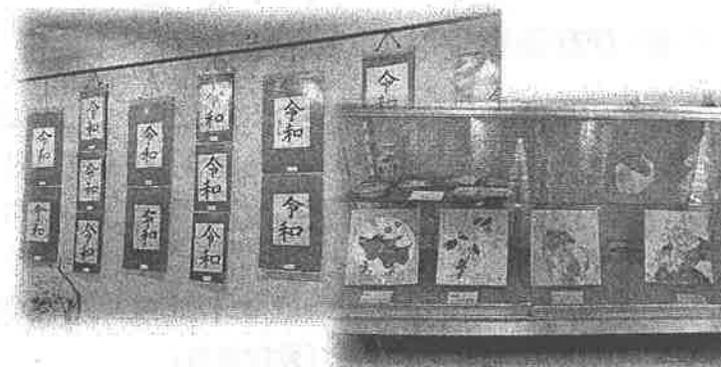
創作的活動やレクリエーションを通して、地域生活を支えるためのお手伝いをしています。

☆ 具体的にどんなことをするの？

- ・創作活動では、陶芸や書道、絵画、ちぎり絵、編み物など
- ・社会適応訓練では、パソコンや手話など
- ・レクリエーションでは、お出かけや買い物、おやつ作りなど

☆ 一日のスケジュールは？（サービス提供 9：30～16：00）

- ～11：00 お迎え・ミニレク
- 11：30～12：00 朝の会
- 12：00～13：30 昼食・自由時間
- 13：30～15：00 創作活動
- 15：00～16：00 コーヒータイム
- 16：00～ 送り



利用者の作品は、さまざまところで展示します！

☆ どんな人が利用できるの？

瀬戸市在住の身体や知的に障がいがある人です。



創作活動の様子

創作活動や社会適応訓練は、利用する皆さんが取り組みたいものを選びます。

レクリエーションでお買い物へ出かけました！

お茶を飲みながら、おしゃべりをしたり、ゲームをしたり、情報交換をしたり…、不安なこともあるけど、ここに来ている時間は、痛みも忘れて楽しい時間を過ごしています。



利用者の声

一緒に新しい体験や居場所づくりをしませんか？ 土曜日の利用も募集中です！